

令和2年度
(2020)

大学院学校教育研究科
専門職学位課程／修士課程

第2次学生募集要項

募集日程

出願期間	令和2年3月4日(水)～3月9日(月)【必着】
	----- (インターネット出願登録期間及び検定料支払期間) 令和2年3月4日(水)10時～3月9日(月)15時
試験日	令和2年3月17日(火)
合格者の発表	令和2年3月23日(月)



令和2年度 上越教育大学大学院 学校教育研究科第2次学生募集要項

第2次学生募集は、以下の課程・専攻・コースで実施します。

課程	専攻・コース	
専門職学位課程	教育実践高度化専攻	教科教育・学級経営実践コース 先端教科・領域開発研究コース 学習臨床・授業研究コース 現代教育課題研究コース
修士課程	学校教育専攻	発達支援教育コース 心理臨床コース 学校教育深化コース 国際理解・日本語教育コース 教職キャリア支援コース

1 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

上越教育大学では、「上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程における修了認定・学位授与、教育課程編成・実施及び入学者受入れの方針」及び「上越教育大学大学院学校教育研究科修士課程における修了認定・学位授与、教育課程編成・実施及び入学者受入れの方針」を策定し、公表しています。

以下に、教育の理念・目的、専門職学位課程及び修士課程の目標、専門職学位課程及び修士課程の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を示します。

■ 教育の理念・目的

上越教育大学（以下「本学」という。）は、本学大学憲章に基づき、子供の未来を切り開くことのできる確かな実践力を備え、我が国の教育を担う中核的・指導的な教員の養成を目指している。

教員という職業は、豊かな人間性に支えられた専門職である。その専門性には、子供たちの学習と生活を支援でき、そして人類の築き上げた文化を全体として理解・把握する、つまり様々な学問分野の考え方を整理・統合し、人間の文化的営みを理解できる総合的な資質・能力が求められている。

そのため、本学では、「21世紀を生き抜くための能力（基礎力・思考力・実践力）」を身につけ、「人間力（優れた人格・豊かな感性・未来創造力）」を備え、さらに「教育実践力（豊かな教養・高度な専門的知識・優れた教育技術・使命感・創造力・人間愛）」及び「学び続ける力」を有する教員を養成する。

■ 専門職学位課程の目標

教職に関わる精深な学識を授けるとともに、理論と実践の架橋・往還・融合を通して、教育現場に生起する問題や事象について即時的に判断し、対応する力量を備えた高度専門職業人としての教員を養成する。

■ 専門職学位課程の入学者受入れの方針

専門職学位課程では、以下に掲げる学生を求めており、そのために、筆記試験及び口述試験により入学者の選抜を行う。

ア 教職に求められる専門的力量的基礎となる学士課程卒業相当の学識及び技能を身につけている。【基礎力】

イ 教育をめぐる現代的諸課題について、専門的・実践的な知見をもとに、その対応方策を体系的・総合的に考え、その過程や結果を適切に表現することができる。【思考力】

ウ 学校現場に対する社会のニーズを踏まえ、生活や社会、環境の中に問題を見出し、教育者として解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲を有している。【実践力】

エ 教育に対する熱意を持ち、自己の学修課題を明確に意識し、積極的に学修を進めていくことができる。【学び続ける力】

オ 自己の人格及び感性を高め、多様な人々と関わりながら社会に貢献しようとする態度を備えている。【人間力】

■ 修士課程の目標

学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ精深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において将来的視点で教育研究を創造的に推し進めることのできる高度専門職業人を養成する。

■ 修士課程の入学受入れの方針

(1) 修士課程では、以下に掲げる学生を求めており、そのために、筆記試験及び口述試験により入学者の選抜を行う。

ア 教育及び専門領域の内容について、学士課程卒業相当の学識、技能及び研究方法を身につけている。【基礎力】

イ 教育をめぐる現代的諸課題について、専門的な知見をもとに、その対応方策を体系的・総合的に考え、その過程や結果を適切に表現することができる。【思考力】

ウ 学校等に対する社会のニーズを踏まえ、生活や社会、環境の中に問題を見出し、解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲を有している。【実践力】

エ 自己の学修課題・研究課題を明確に意識し、積極的に学修を進めていくことができる。【学び続ける力】

オ 自己の人格及び感性を高め、多様な人々と関わりながら社会に貢献しようとする態度を備えている。【人間力】

(2) 心理臨床コースでは、教育をはじめとして、医療、福祉、司法、産業など様々な分野で貢献できる心理専門職の養成ならびに現職教員の再教育を目的としていることから、上記(1)のアからオまでに加え、以下に掲げる学生を求めている。

ア 臨床心理学及び近接領域の基礎的な知識を有している。【基礎力】

イ 学校をはじめとして様々な臨床現場に関連する諸課題について研究と臨床の両側面から論理的に考えることができる。【思考力】

ウ 心理臨床の専門的技術を修得する意欲と態度を有している。【実践力】

※ **修了認定・学位授与の方針**（ディプロマ・ポリシー）と**教育課程編成・実施の方針**（カリキュラム・ポリシー）は、本学ホームページ（<https://www.juen.ac.jp/050about/010info/policy.html>）をご覧ください。

2 学生募集人員

課程	専攻	募集人員	コース
専門職学位課程	教育実践高度化専攻	58人	教科教育・学級経営実践コース (若干人) 先端教科・領域開発研究コース (13人) 学習臨床・授業研究コース (28人) 現代教育課題研究コース (17人)
修士課程	学校教育専攻	26人	発達支援教育コース (若干人) 心理臨床コース (若干人) 学校教育深化コース (若干人) 国際理解・日本語教育コース (13人) 教職キャリア支援コース (13人)

3 標準修業年限

2年

ただし、長期履修学生制度（23ページ）の履修を許可された者の標準修業年限は3年又は4年（修士課程の教職キャリア支援コースは4年）、教育職員免許取得プログラム（24ページ）の受講を許可された者の標準修業年限は3年、1年制プログラム（26ページ）の履修を許可された者の標準修業年限は1年となります。

なお、長期履修学生制度の修業年限にかかわらず、修了に必要な単位が取得できた場合には、2年又は3年での修了も可能です。

4 出願資格

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する者です。

なお、専門職学位課程の各コースは、(1)から(9)までのいずれかに該当し、かつ、(a)のコース別の応募条件を満たす者とし、修士課程の教職キャリア支援コースは、(1)から(9)までのいずれかに該当し、かつ、(b)のコース別の応募条件を満たす者です。

- (1) 大学を卒業した者又は令和2年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者又は令和2年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は令和2年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和2年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は令和2年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって上記(5)の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和2年3月までに授与される見込みの者

- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和2年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号参照）
- (9) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したものの又は令和2年3月31日までに22歳に達するもの
- (a) 専門職学位課程のすべてのコース
教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭若しくは養護教諭の免許状に関し、①から④までのいずれかの要件に該当する者とします。
- ① 専修免許状又は一種免許状を有する者
 - ② 二種免許状を有する者であって、初等中等教育における5年以上の教職経験を有するもの
 - ③ 専修免許状又は一種免許状を令和2年3月31日までに取得見込みの者
 - ④ ①～③に該当しない者については、教育職員免許取得プログラムの受講申請をするもの
- (b) 修士課程の教職キャリア支援コース
以下の①及び②の条件を満たす者とします。
- ① 現職教員（派遣教員を除く。）、教職経験者又は在職中の社会人
なお、現職教員については、所属機関（学校）等の長の許可を得た者
 - ② 所属を希望する指導教員と事前に打合せを行い、承認を得た者

<参考>

出願資格の(8)「文部科学大臣の指定した者」に該当する者は、大学を卒業していない者であって、「教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で、令和2年3月31日までに22歳に達するもの」等です。

- (注1) 出願資格の(9)において、個別の入学資格審査の対象となる者は、主に「短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者など大学卒業資格を有していない者」です。
- (注2) 出願資格の(9)の個別の入学資格審査により出願を希望する者は、2月21日（金）までに本学入試課に申請書類を提出してください。詳細は、本学入試課にお問い合わせください。
- (注3) 専門職学位課程の各コースのコース別の応募条件(a)及び修士課程の教職キャリア支援コースのコース別の応募条件(b)における経験年数の算出は、令和2年4月1日現在で、勤務形態が常勤の職員と同等である非常勤の職の期間を含みます。なお、休職した期間がある場合は除いてください。また、1か月未満の期間がある場合は、1か月に切り上げ算出してください。
- (注4) 「派遣教員」とは、所属する都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会等から現職のまま「同意」を受け出願する者をいいます。
- (注5) 「教職経験者」とは、初等中等教育における3年以上（令和2年4月1日現在）の教職経験を有する者をいいます。大学院修学休業制度又は自己啓発等休業制度により入学を希望する場合も該当します。なお、教職経験については次の期間を含みます。
- ア 非常勤の職については、勤務形態が常勤の職員と同等である期間
 - イ 発達支援教育コース（幼年教育領域）においては、保育所（無認可のものを除く。）の保育士として勤務した期間
 - ウ 先端教科・領域開発研究コース及び発達支援教育コース（特別支援教育領域）においては、施設・医療機関・教育訓練機関等において障害児・者に関わる支援・指導等に職員（勤務形態が常勤の職員と同等である非常勤の職を含む。）として従事した期間
- (注6) 日本国外に在住している者は、入学時まで在留資格を得る必要があります。
- (注7) その他出願資格について不明な点は、本学入試課にお問い合わせください。

5 出願手続

(1) 出願方法

本学の入学試験の出願方法は、平成30年度入学者選抜試験より、「インターネット出願」に変わりました。

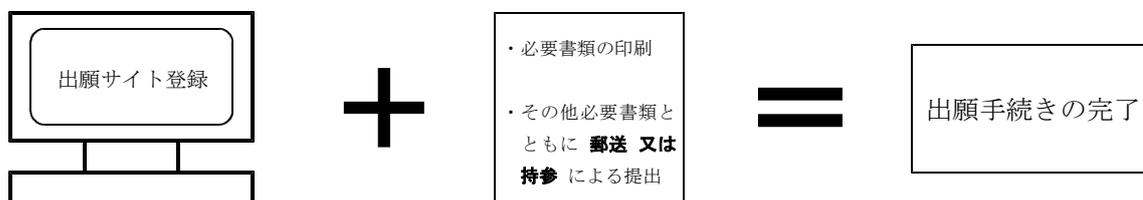
これまでの「紙出願」(募集要項に添付の入学志願票等に直接記入したものを郵送する方法)は行っておりません。

インターネット出願では、学生募集要項(冊子体)の取り寄せが不要(pdfで公開しています)となり、Web入力に際してエラーチェック機能により願書の記入誤りが防げます。また、検定料の支払方法としてコンビニエンスストアやクレジットカード等の利用が可能です。

ご利用にあたってはメールアドレス・パソコン(インターネット接続済)・プリンター(A4出力)が必要です。

インターネット出願において、必要事項の登録及び検定料の支払いを行っただけでは出願手続完了ではありません。出願に必要な書類を郵送する必要があります。出願書類の提出期限(必着)をよく確認し、郵送に要する日数を考慮したうえで期限に間に合うよう手続きしてください。

【インターネット出願の流れ】



1 必要書類の事前準備

※ インターネット出願サイトでの入力とは別に、あらかじめ準備してください。

① 各自が取り寄せるもの

- ・ 卒業(見込み)証明書
- ・ 成績証明書
- ・ 同意書 など

② 本学ホームページから様式をダウンロードして作成するもの

- ・ 研究希望等調書
- ・ 入学希望等調書
- ・ 研究計画書 など

2 インターネット出願サイトへアクセス

本学入試情報ホームページ

→ <https://www.juen.ac.jp/060admissions/010graduate/index.html> または、

インターネット出願サイト

→ e-apply.jp/e/juen/index.html からアクセス

※ 「インターネット出願登録期間」以外は出願登録はできません。

3 出願期間の確認

	インターネット出願登録期間 及び検定料支払期間	→ 出願書類提出期限
第2次募集	令和2年3月4日(水)10時～ 令和2年3月9日(月)15時	令和2年3月9日(月)17時必着

(注) 出願書類の提出にあたっては、「7 出願書類の提出」を確認してください。

4 必要事項の登録

- ① 画面の手順や留意事項を必ず確認してください。
- ② 画面に従って出願内容の選択、必要事項を入力してください。
- ③ 検定料の支払い方法を選択してください。
- ④ 支払いに必要な情報(お客様番号、確認番号、支払い期限など)を控えてください。

5 検定料の払込

次のいずれかの方法で支払手続を行ってください。

- a クレジットカードの場合
画面に従って、支払手続を行ってください。
- b 指定のコンビニエンスストア及びPay-easy (Pay-easy が利用可能な金融機関ATM及びインターネットバンキング) の場合
 - ① 支払方法を選択し、確定後に表示される受付番号等をメモしてください。
 - ② メモした受付番号等を使用し、取扱い店舗で支払手続を行ってください。

※ 検定料のほかに手数料がかかります。

※ 検定料は、インターネット出願登録をした日を含めた4日以内にお支払いください。ただし、出願登録をした日から検定料支払期間の最終日までの期間が4日未満の場合は、最終日の15時までにお支払いいただく必要がありますので、ご注意ください。

また、上述の期間内にお支払いされない場合は、その出願登録は自動的にキャンセルとなりますので、ご注意ください。

6 各帳票をプリンターにて印刷

検定料の支払い完了後に受信する「出願手続検定料支払完了メール」に記載されたURLにアクセスして「web入学志願者名票」等を印刷します。

※ ページの拡大／縮小は「なし」で印刷してください。

7 出願書類の提出

出力した各帳票と他の必要書類（「**1** 必要書類の事前準備」に示した卒業（見込み）証明書等）をまとめて郵送（書留速達）または直接持参してください。

（注1） 出願書類郵送用封筒は市販の角形2号（縦33cm，横24cm程度）の封筒に、プリンターで印刷した「封筒貼付用宛名シート」を貼り付けて使用してください。

（注2） 直接持参する場合の受付時間は、9時から17時までです。（土曜日及び日曜日を除く。）

（注3） 郵送の場合には、受付期限後に到着したものは受理しませんので、**郵送日数等を十分考慮して「書留速達」で早めに送付してください。**

① 出願期間

第 2 次 募 集	令和2年3月4日(水) ~ 令和2年3月9日(月) (必着)
-----------	--------------------------------

（注）直接持参される場合の受付時間は、いずれも9時から17時までです。（土曜日及び日曜日を除く。）

② 出願書類等の提出先

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地 上越教育大学入試課

8 出願上の注意

- ・ 出願内容の登録完了後の変更はできませんので、入力した内容を十分に確認してください。なお、登録内容に誤りがあった場合は、本学入試課へ連絡してください。
上越教育大学入試課（電話 025-521-3293）
- ・ スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末は、閲覧などは可能ですが、推奨環境ではありませんので、一部の端末画面からは正常に表示されない場合もあります。また、印刷をするための印刷機能が必要としますので、パソコンからのご利用をお勧めします。
- ・ なお、事情によりインターネット出願を利用することができない方は、出願登録期間前に、本学入試課へご連絡ください。

(2) 出願書類等

書類等の名称	提出該当者	摘 要
①入学願書	全 員	インターネット出願サイトから、手続き完了後に出力すること。
②受験票、写真票	全 員	インターネット出願サイトから、手続き完了後に出力すること。 写真は、出願前3か月以内に撮影した上半身無帽正面向の写真データを用意し、出願手続き時にアップロードすること。
③卒業(見込み)証明書等	出願資格の(1)～(7)のいずれかに該当する者	3, 4ページの「出願資格の(1), (3), (4), (5), (6)又は(7)」に該当する資格により出願する者は、出身大学長又は学部長等が作成した卒業(見込み)証明書を提出すること。 また、「出願資格の(2)」に該当する資格により出願する者は、最終学校の卒業証明書等及び学位授与証明書等出願資格に関わる証明書を提出すること。
④教育職員免許状授与証明書	出願資格の(8)に該当する者	4ページの「出願資格の(8)」に該当する資格により出願する者は、免許状を授与された都道府県教育委員会から交付された証明書を提出すること。
⑤教育職員免許状の写し又は教育職員免許状取得見込証明書	専門職学位課程を志望する者	幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭若しくは養護教諭の教育職員免許状を有する者は、全ての免許状の写しを提出すること。 免許状を取得見込みの者は、大学等が証明した教育職員免許状の取得見込証明書を提出すること。 なお、4ページの応募条件(a)の④の要件により出願する者は、提出を要しない。
⑥入学資格認定証書の写し	出願資格の(9)に該当する者のみ	4ページの「出願資格の(9)」の個別の入学資格審査を受けて入学資格を認定された者が出願する場合は、本学から送付した入学資格認定証書の写しを提出すること。
⑦成績証明書	全 員	3, 4ページの「出願資格の(1), (3), (4), (5), (6)又は(7)」に該当する資格により出願する者は、出身大学長又は学部長等が作成したものを提出すること。 なお、編入学により入学し、大学を卒業した者又は卒業見込みの者は、編入前の大学等の成績証明書も併せて提出すること。 成績証明書の成績評価欄にN(認定)等がある場合は、本学入試課に問い合わせること。 「出願資格の(1), (3), (4), (5), (6)又は(7)」以外の資格により出願する者は、出願前に本学入試課に問い合わせること。
⑧公認心理師受験資格に係る履修科目証明書	心理臨床コースを志望する者で、公認心理師受験資格の取得を希望する者	心理臨床コースを志望する者で、公認心理師受験資格の取得を希望する者は、本学ホームページ「入試情報/大学院/出願書類関係」から、所定の様式をダウンロードすること。証明者(学長又は学部長)が作成し、厳封したものであること。
⑨入学希望等調書(第1志望)	専門職学位課程を志望する者	本学ホームページ「入試情報/大学院/出願書類関係」から、所定の様式をダウンロードし、作成すること。(直接記入するか、文書作成ソフトで作成すること。)
⑩研究希望等調書(第1志望)	修士課程を志望する者	本学ホームページ「入試情報/大学院/出願書類関係」から、所定の様式をダウンロードし、作成すること。(直接記入するか、文書作成ソフトで作成すること。)
⑪同意書	現職教員等	現に学校、官公庁等に在職している者で現職のまま本学大学院に入学しようとする者は、本学大学院への入学に関する所属長(例えば、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等の派遣教員(注1)は、都道府県教育委員会等)の同意書を提出すること。(大学院修学休業制度及び自己啓発等休業制度の利用予定者は、同意書の提出を要しない。)

書類等の名称	提出該当者	摘 要
⑫受験許可書	修士課程の教職キャリア支援コースを志望する現職教員	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から、所定の様式をダウンロードすること。所属機関（学校）等の長が許可したものであること。
⑬指導教員承認書	修士課程の教職キャリア支援コースを志望する者	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から、所定の様式をダウンロードすること。所属を希望する指導教員が承認したものであること。
⑭研究計画書	修士課程のコースを志望する「派遣教員（注1）及び教職経験者（注2）」	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から、所定の様式をダウンロードし、作成すること。（直接記入するか、文書作成ソフトで作成すること。） 【該当者】 修士課程のコースを志望する「派遣教員及び教職経験者」（ただし、「心理臨床コース」を志望する者は除く。）
⑮在職期間証明書	右記に該当する者	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から、所定の様式をダウンロードすること。所属機関（学校）等の長が証明したものであること。 【該当者】 （専門職学位課程） ・二種免許状のみを有する派遣教員（注1） ・教職経験者（派遣教員を除く）（注2） （1年制プログラム履修希望者） ・志望する者全員 （修士課程） ・教職経験者（派遣教員を除く）（注2）
⑯機関長推薦書	機関長推薦により出願する者（注3）	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から、所定の様式をダウンロードすること。機関長（学長又は学部長）が作成し、厳封したものであること。
⑰志望理由書（機関長推薦用）	機関長推薦により出願する者（注3）	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から、所定の様式をダウンロードし、作成すること。（直接記入するか、文書作成ソフトで作成すること。）
⑱日本語能力試験の認定結果及び成績に関する証明書	機関長推薦により出願する者（注3）で、日本国籍を有しない者	機関長推薦により出願する者で、日本国籍を有しない者（日本国永住許可を得ている者を除く。）は、日本語能力試験N1（旧1級）の認定結果及び成績に関する証明書を提出すること。
⑲実用英語技能検定（英検）の合格証書の写し又は合格証明書	機関長推薦により出願する者（注3）で、学校教育深化コース（文理深化領域 英語分野）を志望する者	機関長推薦により出願する者で、学校教育深化コース（文理深化領域 英語分野）を志望する者は、実用英語技能検定（英検）準1級又は1級の合格証書の写し又は合格証明書を提出すること。
⑳志望理由書（教員採用試験合格者用）	教員採用試験合格者に対する筆記試験免除希望者（注4）	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から、所定の様式をダウンロードし、作成すること。（直接記入するか、文書作成ソフトで作成すること。）
㉑教員採用試験に合格したことを証明する書類	教員採用試験合格者に対する筆記試験免除希望者（注4）	採用候補者名簿へ登録された旨の通知文書の写し又は人事異動通知書（常勤職員としての正規採用）の写しを提出すること。
㉒長期履修学生申請書	申請者	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から、所定の様式をダウンロードし、作成すること。（直接記入するか、文書作成ソフトで作成すること。） （※心理臨床コースは本制度の対象外です。）

書類等の名称	提出該当者	摘 要
㉒教育職員免許取得プログラム受講申請書	教育職員免許取得プログラム受講希望者	入学した場合に教育職員免許取得プログラムの受講を希望する者は、本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から、所定の様式をダウンロードし、作成すること。(直接記入するか、文書作成ソフトで作成すること。) (※修士課程の心理臨床コースでは、本プログラムの受講はできません。) (※本プログラムの申請のために㉒長期履修学生申請書を提出する必要はありません。)
㉔1年制プログラム履修申請書・実習科目単位認定申請書	専門職学位課程の1年制プログラム履修希望者	このプログラムの受講を希望する者は、本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から、所定の様式をダウンロードし、作成すること。(直接記入するか、文書作成ソフトで作成すること。)
㉕主任等としての在職期間・職務内容に関する証明書	専門職学位課程の1年制プログラム履修希望者	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から、所定の様式をダウンロードすること。所属機関(学校)等の長が証明したものであること。
㉖教育実践レポート	専門職学位課程の1年制プログラム履修希望者	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から、所定の様式をダウンロードし、作成すること。(直接記入するか、文書作成ソフトで作成すること。)
㉗1年制プログラムへの申請承認通知書	専門職学位課程の1年制プログラム履修希望者のうち実務の経験が15年に満たない者(申請資格「可」と承認された者のみ)	26ページに示す1年制プログラムの申請資格に関し、実務の経験が15年に満たない場合に、事前に申請資格の確認を経て、申請資格「可」と承認された者は、本学から送付した「1年制プログラムへの申請承認通知書」を提出すること。
㉘楽譜(1部) (コピー可)	学校教育深化コース(芸能深化領域音楽分野)を志望する者で「声楽」、「器楽」、「作曲」を受験する者	学校教育深化コース(芸能深化領域音楽分野)を志望する者で「声楽」、「器楽」、「作曲」を受験する者は、次によること。 ・「声楽」を受験する者は、演奏する楽譜を提出すること。伴奏者を同伴する場合は楽譜にその旨を記載すること。 ・「器楽」を受験する者で、管楽器・弦楽器で伴奏のある曲を無伴奏で演奏する場合は、伴奏楽譜を提出すること。 ・「作曲」を受験する者は、自作作品1点以上(編曲作品も可)の楽譜を提出すること。
㉙住民票の写し等	日本国に在住する外国人	日本国に在住する外国人は、次のいずれかの証明書等を提出すること。 ア 住民票の写し イ 在留カードの写し(在留資格・在留期間を明記したもの) ウ 入国査証の写し(記載事項のあるすべてのページ)
㉚検定料(30,000円)	全 員	インターネット出願サイトから、所定の手順により支払手続を行うこと。5～6ページの「インターネット出願の流れ」の⑤「検定料の払込」も参照すること。
㉛入学志願者名票	全 員	インターネット出願サイトから、手続き完了後に出力すること。
㉜通信用封筒	全 員	インターネット出願サイトから、手続き完了後に出力し、市販の長形3号の封筒に貼り付けること。(封筒には、384円分の切手を貼り付けること。)
㉝出願書類郵送用封筒	全 員	インターネット出願サイトから、手続き完了後に出力し、市販の角形2号(縦33cm、横24cm程度)の封筒に貼り付けること。 出願書類を郵送する場合は、出願書類を含む封筒の重さに応じた切手を貼り、郵送すること。 なお、出願書類を直接持参する場合は、切手は不要となる。

(注1) 「派遣教員」とは、所属する都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会等から現職のまま「同意」を受け出願する者をいいます。

(注2) 「教職経験者」とは、初等中等教育における3年以上(令和2年4月1日現在)の教職経験を有する者をいいます。なお、教職経験については次の期間を含みます。

- ア 非常勤の職については、勤務形態が常勤の職員と同等である期間
- イ 発達支援教育コース（幼年教育領域）においては、保育所（無認可のものを除く。）の保育士として勤務した期間
- ウ 先端教科・領域開発研究コース及び発達支援教育コース（特別支援教育領域）においては、施設・医療機関・教育訓練機関等において障害児・者に関わる支援・指導等に職員（勤務形態が常勤の職員と同等である非常勤の職を含む。）として従事した期間
- (注3) 「機関長推薦により出願する者」とは、21ページの「機関長（学長又は学部長）の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除制度」により出願する者をいいます。
- (注4) 「教員採用試験合格者に対する筆記試験免除希望者」とは、22ページの「教員採用試験合格者に対する筆記試験免除制度」により出願する者をいいます。
- (注5) 提出書類のうち、日本語以外で書かれた証明書、文書等がある場合には、必ず日本語訳を添付してください。ただし、⑩機関長推薦書が、日本語以外で書かれている場合には、日本語又は英語で記載されたものを併せて提出してください。
- (注6) 学校教育深化コース（芸能深化領域 美術分野）を受験する者は、①作品（本人の最近作2点以上）と②論文等（研究論文や美術教育の実践に関する研究資料）の両方又はいずれか一つを試験当日に持参してください。作品は本人が1人で持ち運べる範囲の実物、あるいは、2L判サイズ以上の作品写真のファイル等とします。なお、大学あての郵送・運送等は認められませんので留意してください。

6 コースの志望

- (1) 出願は、「第1志望」のみとします。
- (2) 「心理臨床コース」で、公認心理師受験資格の取得を目指す者は、出身学部において省令で定められた科目を修得していることが必要になります。
- (3) 出願書類等受付後においては、コースの志望を変更することはできません。

7 入試方法

- (1) 入学者の選抜は、次の方法により行います。
- ① 筆記試験
 - ② 口述試験
- (2) 所属する都道府県教育委員会等から派遣教員(注1)として同意を受け出願する者(以下(6)では「派遣教員」という。)には、**修士課程の「心理臨床コース」及び「教職キャリア支援コース」を志望する者を除き、筆記試験を課しません。**
- (3) 教職経験者(注2)(以下(6)では「教職経験者」という。)には、**修士課程の「心理臨床コース」を志望する者を除き、筆記試験を課しません。**
- (4) 機関長(学長又は学部長)から推薦を受け出願する者(注3)(以下(6)では「機関長推薦により出願する者」という。)には、筆記試験を免除します。(詳細は、21ページの「機関長(学長又は学部長)の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除制度」を参照してください。)
- (5) 教員採用試験合格者(注4)には、筆記試験を免除します。(詳細は、22ページの「教員採用試験合格者に対する筆記試験免除制度」を参照してください。)
- (6) 筆記試験及び口述試験の配点は次のとおりです。

専門職学位課程					
試験区分			筆記試験	口述試験	計
教育実践 高度化専攻	教科教育・学級 経営実践コース	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	—	500点	500点
		上記以外	300点	200点	
		派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	—	500点	
		上記以外	200点	300点	
	先端教科・領域 開発研究コース	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	—	500点	
		上記以外	200点	300点	
		派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	—	500点	
		上記以外	200点	300点	
学習臨床・授業 研究コース	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	—	500点		
	上記以外	200点	300点		
	現代教育 課題研究 コース	発達と 教育連携 領域	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	—	500点
		上記以外	200点	300点	
道徳・ 生徒指導 領域	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	—	500点		
	上記以外	200点	300点		

修士課程							
試験区分			筆記試験	口述試験	計		
学校教育専攻	発達支援教育コース	幼年教育領域	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	—	500点	500点	
			上記以外	200点	300点		
			特別支援教育領域	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	—		500点
		上記以外		200点	300点		
		学校ヘルスケア領域		派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	—		500点
			上記以外	200点	300点		
			心理臨床コース	機関長推薦により出願する者 上記以外	— 200点		500点 300点
		学校教育深化コース	文理深化領域 国語分野	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	—		500点
				上記以外	200点		300点
	文理深化領域 英語分野			派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	—		500点
			上記以外	200点	300点		
			文理深化領域 社会分野	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 上記以外	— 300点		500点 200点
	文理深化領域 数学分野			派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 上記以外	— 200点		500点 300点
				文理深化領域 理科分野	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 上記以外		— 200点
			文理深化領域 技術分野		派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者 上記以外		— 300点
	文理深化領域 家庭分野				派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者 上記以外		— 200点
				芸能深化領域 音楽分野	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者 上記以外		— 200点
			芸能深化領域 美術分野		派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者 上記以外		— 200点
	芸能深化領域 保健体育分野	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者 上記以外			— 200点		500点 300点

試 験 区 分		筆記試験	口述試験	計	
学校教育専攻	国際理解・日本語 教育コース	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	—	500点	500点
		上記以外	200点	300点	
	教職キャリア支援 コース	教職経験者	—	500点	
		上記以外	200点	300点	

- (注1) 「派遣教員」とは、所属する都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会等から現職のまま「同意」を受け出願する者をいいます。
- (注2) 「教職経験者」とは、初等中等教育における3年以上（令和2年4月1日現在）の教職経験を有する者をいいます。大学院修学休業制度又は自己啓発等休業制度により入学を希望する場合も該当します。なお、教職経験については次の期間を含みます。
- ア 非常勤の職については、勤務形態が常勤の職員と同等である期間
 - イ 発達支援教育コース（幼年教育領域）においては、保育所（無認可のものを除く。）の保育士として勤務した期間
 - ウ 先端教科・領域開発研究コース及び発達支援教育コース（特別支援教育領域）においては、施設・医療機関・教育訓練機関等において障害児・者に関わる支援・指導等に職員（勤務形態が常勤の職員と同等である非常勤の職を含む。）として従事した期間
- (注3) 「機関長推薦により出願する者」とは、21ページの「機関長（学長又は学部長）の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除制度」により出願する者をいいます。
- (注4) 「教員採用試験合格者」とは、22ページの「教員採用試験合格者に対する筆記試験免除制度」により出願する者をいいます。

8 筆記試験及び口述試験の概要

(1) 筆記試験

専門職学位課程			
専攻・コース	内 容	留 意 事 項	
教 育 実 践 高 度 化 専 攻	教科教育・学級経営実践コース	<p>教科教育・学級経営の実践に関する小論文</p> <p>【ただし、派遣教員(注1)・教職経験者(注2)・機関長推薦により出願する者(注3)・教員採用試験合格者(注4)には筆記試験を課さない。】</p>	<p>次の2領域から1領域の問題を選択し、1,200字程度で解答する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科教育実践領域※1 ・学級経営実践領域※2 <p>※1 「教科教育実践領域」とは、国語科教育、算数・数学科教育、理科教育、社会科教育、英語科教育、音楽科教育、美術科教育、保健体育科教育、技術科教育、家庭科教育等の領域に、生活科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動を含めた学習指導に関する領域を示します。</p> <p>※2 「学級経営実践領域」とは、学級づくり、人間関係づくり、生徒指導・教育相談、道徳教育並びに、通常の学級における特別支援など、学級担任・ホームルーム担任の役割や指導法に関する領域を示します。</p>
	先端教科・領域開発研究コース	<p>先端教科や領域開発の中で、自身が取り組みたい内容にかかわる小論文</p> <p>【ただし、派遣教員(注1)・教職経験者(注2)・機関長推薦により出願する者(注3)・教員採用試験合格者(注4)には筆記試験を課さない。】</p>	1,200字以内で解答する。
	学習臨床・授業研究コース	<p>学校教育の実践にかかわる小論文</p> <p>【ただし、派遣教員(注1)・教職経験者(注2)・機関長推薦により出願する者(注3)・教員採用試験合格者(注4)には筆記試験を課さない。】</p>	<p>次の3領域から1領域の問題を選択し、1,200字程度で解答する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル・総合領域 ・ICT・情報領域 ・学習臨床領域※ <p>※ 「学習臨床領域」とは、児童・生徒の学習場面に臨みながら、教科学習をはじめとする学校教育の諸課題をとらえ、その解決に資する実践を探究する領域を示します。</p>
	現代教育課題研究コース	<p>発達と教育連携領域</p> <p>1 教育学 (教育の制度・経営・社会・思想に関すること)</p> <p>2 教育心理学 (児童生徒の学習と発達の心理的側面に関すること)</p> <p>【ただし、派遣教員(注1)・教職経験者(注2)・機関長推薦により出願する者(注3)・教員採用試験合格者(注4)には筆記試験を課さない。】</p>	<p>発達と教育連携領域</p> <p>2領域に関わる4問の中から自由に2問を選択して解答する。同じ領域から2問を選択することもできる。</p>
	<p>道徳・生徒指導領域</p> <p>道徳及び生徒指導(教育相談、特別活動、キャリア教育を含む)にかかわる小論文</p> <p>【ただし、派遣教員(注1)・教職経験者(注2)・機関長推薦により出願する者(注3)・教員採用試験合格者(注4)には筆記試験を課さない。】</p>	<p>道徳・生徒指導領域</p> <p>道徳及び生徒指導にかかわる関連領域から3題を出題し、そこから2題を選択し解答する。</p>	

修士課程		
専攻・コース	内 容	留 意 事 項
発 達 支 援 教 育 コ ー ス	幼年教育領域 幼年教育の基礎にかかわる小論文（幼年教育，あるいはそれを含む教育全般にかかわる基礎的内容） 【ただし，派遣教員（注1）・教職経験者（注2）・機関長推薦により出願する者（注3）・教員採用試験合格者（注4）には筆記試験を課さない。】	幼年教育領域 2題から1題を選択し，1,200字以内で解答する。
	特別支援教育領域 特別支援教育にかかわる小論文（特別支援教育，あるいはそれを含む教育全般にかかわる基礎的内容） 【ただし，派遣教員（注1）・教職経験者（注2）・機関長推薦により出願する者（注3）・教員採用試験合格者（注4）には筆記試験を課さない。】	特別支援教育領域 1,200字程度で解答する。
	学校ヘルスケア領域 学校等における健康教育にかかわる小論文 【ただし，派遣教員（注1）・教職経験者（注2）・機関長推薦により出願する者（注3）・教員採用試験合格者（注4）には筆記試験を課さない。】	学校ヘルスケア領域 1,200字程度で解答する。
学 校 教 育 専 攻	心理臨床コース 1 心理学に関する外国語（英語） 2 「教育相談の実践」にかかわる小論文，または「心理学」にかかわる基礎的内容 3 臨床心理学 【ただし，機関長推薦により出願する者（注3）には筆記試験を課さない。】	2は「教育相談の実践」にかかわる小論文，または「心理学」にかかわる基礎的内容のいずれか一つを選択して解答する。ただし，教育相談の実践にかかわる小論文を選択できる者は，初等中等教育において3年以上の教職経験を有するものとする。 辞書※の持込みを認める。 ※ 辞書は英和辞書1冊とし，電子辞書の使用は認めません。
学 校 教 育 深 化 コ ー ス	文理深化領域 国語分野 国語科教育，国語学，国文学，書写書道の科目 【ただし，派遣教員（注1）・教職経験者（注2）・機関長推薦により出願する者（注3）・教員採用試験合格者（注4）には筆記試験を課さない。】	文理深化領域 国語分野 4科目から1科目を選択して解答する。
	文理深化領域 英語分野 英語の読解力を問う問題 【ただし，派遣教員（注1）・教職経験者（注2）・機関長推薦により出願する者（注3）・教員採用試験合格者（注4）には筆記試験を課さない。】	文理深化領域 英語分野 辞書の持込みは認めない。
	文理深化領域 社会分野 地理学，歴史学，法律学，経済学，宗教学，社会科教育の科目 【ただし，派遣教員（注1）・教職経験者（注2）・機関長推薦により出願する者（注3）には筆記試験を課さない。】	文理深化領域 社会分野 6科目にかかわる全問題の中から自由に2問を選択して解答する。同じ科目から2問を選択することもできる。

専攻・コース	内 容	留 意 事 項
学 校 教 育 専 攻 学 校 教 育 深 化 コ ー ス	文理深化領域 数学分野 数学科教育（算数・数学科教育に関する教育実践，外国語（英語）を含む），数学（線形代数，微分積分，代数学，幾何学，解析学，確率・統計）の内容に関する問題 【ただし，派遣教員（注1）・教職経験者（注2）・機関長推薦により出願する者（注3）には筆記試験を課さない。】	文理深化領域 数学分野 必須問題1題，および選択問題1題の計2題を解答する。 辞書※の持込みを認める。 ※ 辞書は英和辞書1冊とし，電子辞書の使用は認めません。
	文理深化領域 理科分野 理科教育学，物理学，化学，生物学，地学の内容に関する問題 【ただし，派遣教員（注1）・教職経験者（注2）・機関長推薦により出願する者（注3）には筆記試験を課さない。】	文理深化領域 理科分野 全5題から1題を選択して解答する。
	文理深化領域 技術分野 技術教育（中学校技術・家庭科技術分野の教育を含む）にかかわる小論文 【ただし，派遣教員（注1）・教職経験者（注2）・機関長推薦により出願する者（注3）・教員採用試験合格者（注4）には筆記試験を課さない。】	文理深化領域 技術分野 1,200字程度で解答する。
	文理深化領域 家庭分野 家庭科教育，家庭科に関する教育実践，生活経営学，食物学，被服学，児童学の科目 【ただし，派遣教員（注1）・教職経験者（注2）・機関長推薦により出願する者（注3）・教員採用試験合格者（注4）には筆記試験を課さない。】	文理深化領域 家庭分野 左のいずれか1つ（1題）を選択して解答する。
	芸能深化領域 音楽分野 音楽教育学，声楽，器楽，作曲，音楽学の5科目 【ただし，派遣教員（注1）・教職経験者（注2）・機関長推薦により出願する者（注3）・教員採用試験合格者（注4）には筆記試験を課さない。】	芸能深化領域 音楽分野 出願時に選択した1科目を解答する。
	芸能深化領域 美術分野 美術科教育（図画工作・美術），絵画，彫刻，デザイン，工芸の内容に関する問題 【ただし，派遣教員（注1）・教職経験者（注2）・機関長推薦により出願する者（注3）・教員採用試験合格者（注4）には筆記試験を課さない。】	芸能深化領域 美術分野 全5題から1題を選択して解答する
	芸能深化領域 保健体育分野 保健体育にかかわる小論文 【ただし，派遣教員（注1）・教職経験者（注2）・機関長推薦により出願する者（注3）・教員採用試験合格者（注4）には筆記試験を課さない。】	芸能深化領域 保健体育分野 1,200字程度で解答する。

専攻・コース		内 容	留 意 事 項
学 校 教 育 専 攻	国際理解・ 日本語教育 コース	学校等における国際理解・日本語教育にかかわる小論文 【ただし、派遣教員(注1)・教職経験者(注2)・機関長推薦により出願する者(注3)・教員採用試験合格者(注4)には筆記試験を課さない。】	1,200字程度で解答する。
	教職キャリア支援 コース	学校教育の実践にかかわる小論文 【ただし、教職経験者(注2)には筆記試験を課さない。】	1,200字程度で解答する。

(注1) 「派遣教員」とは、所属する都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会等から現職のまま「同意を受け出願する者をいいます。

(注2) 「教職経験者」とは、初等中等教育における3年以上(令和2年4月1日現在)の教職経験を有する者をいいます。大学院修学休業制度又は自己啓発等休業制度により入学を希望する場合も該当します。なお、教職経験については次の期間を含みます。

ア 非常勤の職については、勤務形態が常勤の職員と同等である期間

イ 発達支援教育コース(幼年教育領域)においては、保育所(無認可のものを除く。)の保育士として勤務した期間

ウ 先端教科・領域開発研究コース及び発達支援教育コース(特別支援教育領域)においては、施設・医療機関・教育訓練機関等において障害児・者に関わる支援・指導等に職員(勤務形態が常勤の職員と同等である非常勤の職を含む。)として従事した期間

(注3) 「機関長推薦により出願する者」とは、21ページの「機関長(学長又は学部長)の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除制度」により出願する者をいいます。

(注4) 「教員採用試験合格者」とは、22ページの「教員採用試験合格者に対する筆記試験免除制度」により出願する者をいいます。

(2) 口述試験

課 程	内 容	留 意 事 項
<p>専門職学位課程</p>	<p>主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について、入学希望等調書を参考にして試問する。</p> <p>なお、筆記試験を課さない派遣教員及び教職経験者には、出願コースにかかわる専門分野（教科教育・学級経営実践コースにおいては教科教育実践領域及び学級経営実践領域）に関する知識についても試問する。</p> <p>また、機関長推薦により出願をする者には機関長推薦書及び志望理由書、教員採用試験合格者には志望理由書も参考にして試問する。</p>	
<p>修 士 課 程</p>	<p>主としてコースにかかわる専門分野についての研究内容とこれに関連した教育活動、入学後の研究課題及び研究計画等について研究希望等調書を参考にして試問する。</p> <p>なお、筆記試験を課さない派遣教員・教職経験者には研究計画書、機関長推薦により出願をする者には機関長推薦書及び志望理由書、教員採用試験合格者には志望理由書も参考にして試問する。</p> <p>ただし、心理臨床コースを受験する者には、上記に加え、カウンセリングや教育相談などに関連した活動ならびに志望動機についても試問する。</p> <p>また、学校教育深化コース（芸能深化領域 音楽分野）の「声楽」、「器楽」、「作曲」を受験する者には、上記に加え、次の内容も課す。（「声楽」、「器楽」は伴奏者の同伴も可）</p> <p>①声楽：任意の曲を1曲、暗譜で歌う。 ②器楽：任意の曲を1曲演奏する。反復は省略。伴奏の有無及び暗譜・視奏は自由。 ③作曲：出願の際に提出した楽譜について、口述試験の中で試問する。</p>	<p>学校教育深化コース（芸能深化領域 美術分野）を受験する者は、<u>①作品（本人の最近作2点以上）と②論文等（研究論文や美術教育の実践に関する研究資料）の両方又はいずれか一つを持参すること。</u>作品は本人が1人で持ち運べる範囲の実物、あるいは、2L判サイズ以上の作品写真のファイル等とする。</p> <p>なお、<u>大学あての郵送・運送等は認めない。</u></p>

9 試験の日程

試験日	時間	試験区分
令和2年3月17日(火)	10:30 ~ 12:10	筆記試験
	13:15 ~ 15:00(予定)	口述試験

(注) 教育職員免許取得プログラムの選考については、24ページの「教育職員免許取得プログラム」を参照してください。

10 試験場

上越教育大学

所在地：新潟県上越市山屋敷町1番地

道順：(1) 上越妙高駅から

- ・えちごトキめき鉄道(妙高はねうまライン)の下り線に乗車(約10分)、「春日山駅」下車、徒歩で約25分(2.2km)
- ・上越妙高駅前から山麓線乗車，教育大学東下車(バス・約20分，平日のみ運行，1日3便)
- ・上越妙高駅前からタクシー乗車(約20分)

(2) 直江津駅から

- ・直江津駅前から教育大学線乗車，教育大学下車(バス・約20分)
- ・直江津駅前から山麓線乗車，教育大学東下車(バス・約15分，平日のみ運行，1日3便)
- ・直江津駅前からタクシー乗車(約10分)

(3) 高田駅から

- ・高田駅近くの本町六丁目停留所から教育大学線乗車，教育大学下車(バス・約15分)
- ・高田駅前からタクシー乗車(約10分)

11 合格者の発表

令和2年3月23日(月)

受験者全員に可否の通知書を郵送します。

また、合格発表日の午前10時以降に、本学のホームページ(<https://www.juen.ac.jp/>)で合格者の受験番号を掲載します。これは、情報提供の一環として行うものであり、その安全性を保障することはできませんので、必ず可否の通知書で確認してください。

(注) 可否に関する電話等による問い合わせには、お答えできません。

12 入学手続

合格者は、次により入学手続を行ってください。

(1) 入学手続期間

令和2年3月25日(水)～令和2年3月27日(金)(必着)

入学に際し必要な書類の通知を合格通知とともに出願書類の入学志願者名票あて送付しますので、入学手続を上記期間内に行ってください。なお、合格発表日(3月23日(月))から入学手続最終日(3月27日(金))までの期間が短いので、できるだけ入学手続書類を持参することとし、「(3)納付金・提出書類等」の①及び②を前もって用意しておいてください。

(注1) 直接持参する場合の受付時間は、8時30分から17時15分までです。

(注2) 郵送する場合は、書留速達とし、入学手続期間の最終日の17時15分までに本学に必ず到着するよう郵送日数等を十分考慮して早めに送付してください。

(2) 入学手続場所

上越教育大学 教育支援課教務支援チーム 電話 025-521-3278

(3) 納付金・提出書類等

- ① 入学料 282,000円
- ② 写真3枚 上半身無帽正面向 縦4cm×横3cm
- ③ その他入学手続に必要な書類等
合格者に送付する入学に際し必要な書類の通知を参照してください。

- (注)
- 1 前期分の授業料については、令和2年4月以降の代行納付（口座振替）による納付となります。なお、授業料の納付については、希望により前期分の納付の際に後期分も合わせて納付することができます。
授業料 前期分 267,900円
[年額 535,800円]
 - 2 入学料及び授業料の金額は、平成31年度入学者の金額であり、今後改定される場合があります。
 - 3 在学中に授業料改定が行われた場合は、新授業料が適用されます。
 - 4 入学料及び授業料は免除の制度があります。「大学院案内」を参照してください。

(4) 留意事項

- ① 上記(1)の入学手続期間の最終日までに入学手続を完了しなかった者は、入学辞退者として取り扱います。
- ② 4ページの応募条件(a)の③の要件により出願し、専門職学位課程に合格した者が、入学までに教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を取得できなかった場合（専修免許状又は一種免許状の取得要件を満たしている場合は除く。）は、入学辞退届を提出してください。
- ③ 入学手続後においては、既納の入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

13 機関長（学長又は学部長）の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除制度

(1) 機関長の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除制度とは

本学大学院専門職学位課程又は修士課程進学への強い熱意を有し、かつ、学業成績及び人物ともに優れていることを機関長（学長又は学部長）が認めて推薦する受験者に対し、大学院入試における筆記試験を免除する制度です。

(2) 推薦要件

出願資格に定める各機関を平成31年度（令和元年度）中に卒業見込み又は修了見込みの者で、本学大学院専門職学位課程又は修士課程進学への強い熱意と入学を志望する専攻・コース（領域・分野）における専門分野に関する優れた成績又は実績を有し、さらに人物についても優れ、機関長（学長又は学部長）が責任を持って推薦できる者で、合格した場合には入学することを確約できる者(注)とします。

なお、学校教育深化コース（文理深化領域 英語分野）を志望する者は、上記のほか、実用英語技能検定（英検）準1級又は1級の資格取得者であることを条件とします。

また、日本国籍を有しない者（日本国永住許可を得ている者を除く。）は、日本語能力試験 N1（旧1級）の合格者を条件とします。

(注) 出願の際に教育職員免許取得プログラムの受講を申請し、選考の結果、同プログラムの受講を許可されなかった者については、入学を辞退することができます。

(3) 出願できる課程・専攻・コース（領域・分野）

この制度により出願できる課程・専攻・コース（領域・分野）は次のとおりです。

課 程	専 攻	コース（領域・分野）
専門職学位課程	教育実践高度化専攻	教科教育・学級経営実践コース
		先端教科・領域開発研究コース
		学習臨床・授業研究コース
		現代教育課題研究コース（発達と教育連携領域）
		現代教育課題研究コース（道徳・生徒指導領域）
修士課程	学校教育専攻	発達支援教育コース（幼年教育領域）
		発達支援教育コース（特別支援教育領域）
		発達支援教育コース（学校ヘルスケア領域）
		心理臨床コース
		学校教育深化コース（文理深化領域 国語分野）
		学校教育深化コース（文理深化領域 英語分野）
		学校教育深化コース（文理深化領域 社会分野）
		学校教育深化コース（文理深化領域 数学分野）
		学校教育深化コース（文理深化領域 理科分野）
		学校教育深化コース（文理深化領域 技術分野）
		学校教育深化コース（文理深化領域 家庭分野）
		学校教育深化コース（芸能深化領域 音楽分野）
		学校教育深化コース（芸能深化領域 美術分野）
		学校教育深化コース（芸能深化領域 保健体育分野）
国際理解・日本語教育コース		

※上記以外の専攻・コース（領域・分野）には、出願できません。

(4) 出願に当たっての留意事項

- ① 出願に当たっては、機関長（学長又は学部長）が作成し、**厳封した**「機関長推薦書」及び志願者本人が作成した「志望理由書」を提出してください。
- ② 「機関長推薦書」及び「志望理由書」に不備がある場合には、原則として筆記試験の免除を認めませんので、十分留意してください。
- ③ 外国の学校からの推薦書は、日本語又は英語で記載されたものを併せて提出してください。

14 教員採用試験合格者に対する筆記試験免除制度

(1) 教員採用試験合格者に対する筆記試験免除制度とは

出願時に、教育委員会が実施する教員採用試験（当該年度前に実施された試験を含む。）の合格者で、採用候補者名簿に登録された者又は公立学校の常勤教員として正規採用された経験のある者に対し、大学院入試における筆記試験を免除する制度です。

(2) 出願できる課程・専攻・コース（領域・分野）

この制度により出願できる課程・専攻・コース（領域・分野）は次のとおりです。

課 程	専 攻	コース（領域・分野）
専門職学位課程	教育実践高度化専攻	教科教育・学級経営実践コース
		先端教科・領域開発研究コース
		学習臨床・授業研究コース
		現代教育課題研究コース（発達と教育連携領域）
		現代教育課題研究コース（道徳・生徒指導領域）
修士課程	学校教育専攻	発達支援教育コース（幼年教育領域）
		発達支援教育コース（特別支援教育領域）
		発達支援教育コース（学校ヘルスケア領域）
		学校教育深化コース（文理深化領域 国語分野）
		学校教育深化コース（文理深化領域 英語分野）
		学校教育深化コース（文理深化領域 技術分野）
		学校教育深化コース（文理深化領域 家庭分野）
		学校教育深化コース（芸能深化領域 音楽分野）
		学校教育深化コース（芸能深化領域 美術分野）
		学校教育深化コース（芸能深化領域 保健体育分野）
		国際理解・日本語教育コース

(3) 出願に当たっての留意事項

- ① 出願に当たっては、志願者本人が作成した「志望理由書」及び「採用候補者名簿へ登録された旨の通知文書の写し又は人事異動通知書（常勤職員としての正規採用）の写し」を提出してください。
- ② 提出書類に不備がある場合には、原則として筆記試験の免除を認めませんので、十分留意してください。

15 長期履修学生制度

(1) 長期履修学生制度とは

この制度は、大学院の専門職学位課程及び修士課程の通常の標準修業年限2年を超えて3年間又は4年間にわたり計画的に教育課程を履修することを認める制度です。(ただし、教職キャリア支援コースの標準修業年限は4年となります。)

本長期履修学生制度を申請した方で、大学院の入学試験に合格し、併せて本長期履修学生制度の申請を許可された方がこの制度の対象となります。

(2) 長期履修を申請できる方

本学大学院の専門職学位課程及び修士課程(心理臨床コースを除く。)への出願者のうち、主たる生計を維持するため職業に就いている方や疾病等のため、毎日の通学が困難な方です。

(3) 授業料(年額)

3年間の履修が許可された方

大学が定めた授業料年額×標準修業年限(2年)÷長期履修期間(3年)

※通常の学生2年分の授業料を3年間で分割納付することになります。

4年間の履修が許可された方

大学が定めた授業料年額×標準修業年限(2年)÷長期履修期間(4年)

※通常の学生2年分の授業料を4年間で分割納付することになります。

(4) 申請方法

出願書類の「長期履修学生申請書」に必要事項を記入し、大学院の入学試験の出願書類に同封し、提出(申請)してください。

(5) 申請期間

出願期間と同じ期間です。

(6) 長期履修の可否の選考方法

大学院の入学試験とは別に、申請書による書類審査により決定します。なお、大学院の入学試験における口述試験の時間内に所要事項を確認します。

(7) 長期履修許可者の発表

令和2年3月23日(月)

長期履修の可否通知書を大学院合格通知書に同封して郵送します。

また、同日午前10時以降に、本学のホームページ(<https://www.juen.ac.jp/>)で許可者の受験番号を掲載します。これは、情報提供の一環として行うものであり、その安全性を保障することはできませんので、必ず通知書で確認してください。

不許可となった場合は、長期履修学生制度を利用できなくなり、大学院の修了は標準修業年限の2年となります。

※可否に関しての電話等による問い合わせには、お答えできません。

(8) 長期履修学生制度についての問い合わせ先

上越教育大学 教育支援課教務支援チーム

電話 025-521-3275 E-mail: kyosien@juen.ac.jp

16 教育職員免許取得プログラム

(1) 教育職員免許取得プログラムとは

このプログラムは、長期履修学生制度に基づき3年間で大学院専門職学位課程又は修士課程の教育課程と学部の教育課程を併せて履修することにより、教職に関する高度な専門知識を修得するとともに、得意分野を持った小学校教員や中学校教員等の養成を目指すものです。

学部の教員養成カリキュラムを履修し、単位を修得することにより、教育職員免許状取得の所要資格を得ることができます。

専門職学位課程においては、本プログラムを申請した方で、大学院の入学試験に合格した方が受講することができます。

修士課程においては、本プログラムを申請した方で、大学院の入学試験に合格し、併せて本プログラムの受講を許可された方が受講することができます。

※1 学部の教育実習に係る授業科目を履修しようとする場合は、科目等履修生として履修できません（現職教員を除く。）ので、本プログラムの受講が必要です。

※2 授業科目の履修にあたり、制限がある科目があります。

(2) 教育職員免許取得プログラムを申請できる方

本学大学院専門職学位課程及び修士課程の出願者で、専門職学位課程にあつては、4ページの応募条件(a)の④の要件により出願した方又は他校種もしくは他教科の教育職員免許状の取得希望者を対象としています。修士課程にあつては、教職に対して強い関心と意欲がある方で、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教育職員一種免許状の取得希望者を対象とします。

なお、修士課程の心理臨床コースや在留資格が「留学」による外国人留学生等は、本プログラムの対象外としています。

(3) 授業料（年額）

本学が定めた授業料年額×標準修業年限（2年）÷長期履修期間（3年）

※通常の学生2年分の授業料を3年間で分割納付することになります。

ただし、所定の単位を全て揃えられる場合及び修了要件を満たす場合は2年で修了できます。その場合は、修了時に残余の授業料を納入することとなります。

(4) 申請方法

出願書類の「教育職員免許取得プログラム受講申請書」に必要事項を記入し、大学院の入学試験の出願書類に同封し、提出（申請）してください。

なお、本プログラムの申請のために「長期履修学生申請書」を提出する必要はありません。

(5) 申請期間

出願期間と同じ期間です。

(6) 募集人員

若干人を募集します。

(7) 受講可否の選考方法

大学院専門職学位課程に出願し本プログラムを申請した方については、専門職学位課程の入学試験における口述試験の中で選考を実施し、大学院入試の合否判定とともに受講の可否を決定します。

大学院修士課程に出願し本プログラムを申請した方については、大学院修士課程の入学試験における口述試験の中で、面接により、教職への適性及び教職への強い関心と意欲を持ち積極的に学習を進めていくことができるかを判断し、大学院入試の合否判定とは別に受講の可否を決定します。

(8) 受講許可者の発表

令和2年3月23日(月)

大学院専門職学位課程に出願し本プログラムを申請した方については、大学院の合格により本プログラムの受講を許可するため、受講可否の通知はありません。

大学院修士課程に出願し本プログラムを申請した方には、受講の可否通知書を大学院合格通知書に同封して郵送します。

また、同日午前10時以降に、本学のホームページ(<https://www.juen.ac.jp/>)上で受講許可者の受験番号を掲載します。これは、情報提供の一環として行うものであり、その安全性を保障することはできませんので、必ず通知書で確認してください。

大学院修士課程に出願し本プログラムを申請した方が受講不許可となった場合は、本プログラムの受講はできなくなり、大学院の修了は標準修業年限の2年となります。

※受講の可否に関しての電話等による問い合わせには、お答えできません。

(9) 教育実習の履修

幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教育職員免許状を取得するためには、取得する免許状の種類に応じた学校種で教育実習を行うことが必要です。

本学の教育実習は附属学校・園（上越市）のほか、上越市、妙高市、糸魚川市及び柏崎市等の公立学校から協力を受けており、学生の皆さんは本学の指定する学校で教育実習を行うこととなります。

大学所在地から実習校までの距離は、指定された学校毎に様々です。遠方の学校では、おおよそ上越市内で30km、妙高市内で35km、糸魚川市内及び柏崎市内で45kmの距離があり、公共交通機関又は自家用車を利用していただくこととなります。

本プログラム受講生は、原則として合併前の旧上越市外の学校で教育実習を行っていただくこととなります。教育実習に係る交通費及び教育実習のための教科書（教育実習ハンドブック）の購入は自己負担となります。

(10) 教育職員免許取得プログラムについての問い合わせ先

上越教育大学 教育支援課教務支援チーム

電話 025-521-3275 E-mail : kyosien@juen.ac.jp

17 1年制プログラム（専門職学位課程）

(1) 1年制プログラムとは

本学大学院専門職学位課程の次のコースにおいて、現職教員としての経験年数や資質を考慮し、入学前の教員としての実務経験等に相当する業績を単位認定することにより、実習科目の一部を履修したものとみなし、1年間で修了することを可能とするものです。

コース（領域）	プログラム名	目的
教科教育・学級経営実践コース	カリキュラム・マネジメント・プロフェッショナル育成プログラム	主に指導的ミドルリーダー育成
現代教育課題研究コース（発達と教育連携領域）	教育経営プロフェッショナル育成プログラム	主に管理職育成・研修

(2) 申請資格

幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の副校長、副園長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭及び講師（常勤の者に限る。）としての実務の経験をおおむね15年以上（令和2年4月1日現在）有し、かつ次の①又は②のいずれかに該当する者です。（（注）「おおむね15年以上」とは、15年以上に相当する実務の経験を有するものです。）

- ① 教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言に当たり、教育業務連絡指導手当の支給を受ける主任又はこれに準ずる者としての合わせて2年以上の実務経験を有するもの
- ② 校長、園長、副校長、副園長、教頭、主幹教諭、指導教諭、指導主事、管理主事又はこれに準ずる者としての1年以上の実務経験を有するもの

（注）実務の経験が15年に満たない場合は、事前に実務経験を確認しますので、「1年制プログラム申請資格確認依頼書」、「在職期間証明書」の写し、「主任等としての在職期間・職務内容に関する証明書」の写し及び「教育実践レポート」の写しを下記の期日までに、「書留」郵送により教育支援課に提出（依頼）してください。

＜実務経験確認書類の提出期限（実務の経験が15年に満たない者の事前確認用）＞
 ・第2次募集 令和2年2月21日（金）まで

(3) 申請方法

次の①から④の書類に必要事項を記入し、大学院の入学試験の出願書類に同封し、提出（申請）してください。

- ① 1年制プログラム履修申請書・実習科目単位認定申請書
- ② 在職期間証明書
- ③ 主任等としての在職期間・職務内容に関する証明書
- ④ 教育実践レポート

なお、実務の経験が15年に満たない者は、上記(2)による申請資格の確認で、「可」と承認された者に通知される「1年制プログラムへの申請承認通知書」を上記の出願書類に同封し、提出（申請）してください。

(4) 申請期間

出願期間と同じ期間です。

(5) 履修可否の審査方法

大学院の入学試験とは別に、提出された申請書類に基づき、口頭試問により履修の可否を判定します。なお、口頭試問については、大学院の入学試験における口述試験終了後、引き続き実施します。

(6) 履修許可者の発表

令和2年3月23日（月）

履修認定通知書を大学院合格通知書に同封して郵送します。

また、同日午前10時以降に、本学のホームページ(<https://www.juen.ac.jp/>)上で履修許可者の受験番号を掲載します。これは、情報提供の一環として行うものであり、その安全性を保障することはできませんので、必ず履修認定通知書で確認してください。

不許可となった場合は、1年制プログラムを履修できなくなり、大学院の修了は標準修業年限の2年となります。

※履修可否に関する電話等による問い合わせには、お答えできません。

(7) 1年制プログラムについての問い合わせ先

上越教育大学 教育支援課教務支援チーム

電話 025-521-3275 E-mail: kyosien@juen.ac.jp

18 入学者に対する麻疹（はしか）等感染症の予防措置

(1) 麻疹（はしか）の抗体陽性を示す証明書の提出（必須）について

本学では、学内の適切な教育研究環境を確保し、教育実習、介護等体験や研究活動等に係る協力校や社会福祉施設における感染拡大を未然に防止するため、本学への入学者は全員、麻疹について「抗体」を有していることが確認できる証明書を提出していただきます。（原則として、入学手続き時に提出）

「抗体」を有しているか否かについては、最寄りの医療機関で麻疹の抗体検査を受けてください。検査の結果、抗体陽性であった場合はその証明書を提出してください。抗体陰性もしくは低抗体価であった場合は、麻疹ワクチンの接種を受けてください。

入学時に証明書を提出いただけない入学者につきましては、対外的な教育研究活動について制限せざるを得ない場合があります、修了要件単位の履修に支障を来すことがあります。

(2) 風疹、水痘、ムンプス（おたふく風邪）についての勧奨

風疹、水痘、ムンプス（おたふく風邪）についても、麻疹と同様の目的で抗体検査をしていただき、検査の結果、陰性もしくは低抗体価であった場合にはワクチンを接種することをお勧めいたします（必須ではありません）。

(3) 入学者や保護者の皆様には、経済的な負担をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

詳細は、合格者に送付する入学手続要項を確認してください。

19 ノート型パーソナルコンピュータの所持

情報社会の進展にともなって、学校現場でも「教育の情報化」が急速に進んでいます。学校にインターネット環境が普及したのはもちろん、電子黒板やタブレット端末といった新しい情報機器が使われはじめ、デジタル教科書の導入も時間の問題とされています。ICT（情報通信技術）の利活用を通じて、21世紀に生きる子どもたちに新たな学びと確かな学力を育もうというこの流れは、今後ますます加速していくでしょう。

こうした状況をふまえ本学は、情報化の最前線に立ってICTを積極的に活用し、児童生徒の情報活用能力を育成できる教員の養成をめざして、学内の情報環境整備に取り組んできました。現在までに、図書館や食堂を含む学内の共用エリアのほぼ全域にLAN環境を整備し、それ以外の場所でも、各所に情報コンセント（有線接続）が設置されています。これにより、学生はどこでも自由にインターネットに接続し学習できるようになっています。

同時に、学生には独自ドメインでのメールアドレス（修了後も継続して利用可能）を配付して諸連絡や情報提供に利用しているほか、授業においても、履修登録をはじめ資料の共有・学習履歴の蓄積など、様々な形でキャンパス・ネットワークが活用されています。

このため、入学時からのノート型パーソナルコンピュータの所持が必要になります。ノート型パーソナルコンピュータに必要な機能やその他必要な事項については、入学手続き時に改めてご案内いたしますので、既にノート型パーソナルコンピュータをお持ちの方、これから購入を検討される方は、ご参照ください。

20 受験上又は修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談

本学大学院に入学を志願する者で、障害等があることにより、受験上又は修学上の配慮を必要とする場合は、下記の期日までに本学に申し出てください。

また、日常生活で使用している補聴器、松葉杖及び車椅子等を使用して受験する場合も申し出てください。

※ 受験上の配慮は必要としない場合でも、修学上の配慮を必要とする者は、必ず申し出てください。

(1) 申出の時期（申請書の提出期限）

令和2年2月21日（金）17時まで

※ 期日以降に発生した不慮の事故等により、受験上又は修学上の配慮を必要とする場合は、速やかに本学入試課まで連絡してください。

(2) 相談の方法等

申請書（本学所定のもの。本学ホームページ(<https://www.juen.ac.jp/>)の「入試情報／大学院／インフォメーション」→「受験上又は修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談」からダウンロードできます。）に診断・意見書及び状況報告・意見書を添付して提出することとし、必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る関係者等との面談等を行います。

相談に対する回答は、3月上旬に書面により通知します。

(3) 受験上又は修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談についての問い合わせ先

上越教育大学 入試課入試チーム

電話 025-521-3293 E-mail:nyushi@juen.ac.jp

21 その他の留意事項

(1) 出願書類等に不備があるときは、受理しないことがあります。

(2) 出願書類に虚偽の記載があった場合は、入学許可を取り消すことがあります。

(3) 受付後においては、納入した検定料は返還しません。

(4) 受験のための宿泊施設のあっせんは行いません。最寄りの「直江津駅」と「高田駅」の周辺にホテルや旅館がありますので、上越観光コンベンション協会ホームページ(<http://www.joetsu-kanko.net/>)をご覧ください。

(5) この募集要項に記載されていることについて変更が生じたときは、必要に応じて通知等を行うことがありますので留意してください。

(6) 入学試験における個人成績を本人に限り開示します。詳しくは、本学のホームページ(<https://www.juen.ac.jp/>)の「入試情報／大学院／インフォメーション」→「個人成績等の開示」をご覧ください。

(7) 学生宿舎の入居申請書類等は、合格通知に同封しますので、所定の期日までに提出してください。申請者について、選考の上、結果を通知します。

また、大学近郊のアパート等の情報に関しては、本学学生支援課にお問い合わせください。

上越教育大学 学生支援課学生支援チーム 電話 025-521-3287

(8) キャンパス内全面禁煙

本学では、受動喫煙を防止し、学生及び教職員等の健康を守るため、また、公立学校等における敷地内全面禁煙の実施状況を踏まえ、将来教育現場に就職することとなる学生に対し、在学中に喫煙習慣を持たせないための環境を整備するため、キャンパス内全面禁煙（学生宿舎を含みます。）としています。喫煙者の方には、キャンパス内全面禁煙についてご理解の上、ご協力をお願いいたします。

なお、喫煙者の方には本学の保健管理センターにて無償の禁煙支援を実施しておりますのでご相談ください。

22 個人情報 の 取 扱 い に つ い て

本学が入学者の選抜を通じて取得した試験成績等の個人情報は、入学者の選抜のほか、入学後の入学料等免除の選考、奨学金貸与の選考、合格したコースから合格者への資料の送付及び各種統計資料の作成・分析に使用し、これ以外の目的に用いることはありません。

23 大規模災害で被災した志願者への検定料等免除

上越教育大学では、東日本大震災、長野県北部地震、福島第一原子力発電所の事故、熊本地震、平成30年7月豪雨又は平成30年北海道胆振東部地震で被災した方の進学機会の確保を図る観点から、令和2年度大学院学校教育研究科入学試験の実施に当たり、下記のとおり特別措置を実施します。

なお、令和元年台風第19号等で被災した志願者への検定料免除については、本学ホームページでお知らせしていますので、ご覧ください。

記

(1) 特別措置の内容

令和2年度上越教育大学学校教育研究科入学試験に係る検定料（30,000円）の全額免除、入学金及び授業料の全額又は半額の免除

(2) 免除の対象者

- ① 東日本大震災、長野県北部地震、熊本地震、平成30年7月豪雨又は平成30年北海道胆振東部地震における災害救助法が適用されている地域で被災した志願者で、以下のいずれかに該当する者
ア 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合
イ 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合
- ② 居住地が福島第一原子力発電所事故により、帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域に指定された者

(3) 免除方法

検定料の免除については、出願後の申請により還付します。
したがって、出願時には、必ず検定料の払込が必要となります。
入学金及び授業料の免除については、入学手続き時にお知らせします。

(4) 申請方法

「検定料免除許可申請書 兼 還付請求書」（本学のホームページ（<https://www.juen.ac.jp/>）の「入試情報／大学院／試験情報」→「大規模災害で被災した志願者への検定料等免除」からダウンロードしてください。）に証明書類を添付の上、申請してください。

（必要な証明書類）

免除対象	必要書類
主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合	り災証明書（写し可）
主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合	死亡又は行方不明を証明する書類
居住地が福島第一原子力発電所事故により、帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域に指定された者	被災証明書（写し可）

(5) 検定料免除の申請期間

出願後 ～ 令和2年3月9日（月）（消印有効）

(6) 検定料免除申請書の提出先

上越教育大学入試課

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

※ 封筒の表に「検定料免除申請書在中」と朱書きしてください。

(7) 問い合わせ先

① 検定料免除に関すること

上越教育大学入試課（電話 025-521-3293）

② 入学金及び授業料の免除に関すること

上越教育大学学生支援課（電話 025-521-3286）

24 過去の入学試験問題

- (1) 本学のホームページに過去3年間の入学試験問題を公開しています。
<https://www.juen.ac.jp/> (→入試情報/大学院/過去の試験情報/過去の入学試験問題)
- (2) 過去3年間の入学試験問題は、本学の附属図書館で閲覧することができます。ただし、令和元年9月から令和2年3月までの間は(3)のとおりとなります。

上越教育大学附属図書館 (電話 025-521-3606)

【開館時間】 ※休館日がありますのでご注意ください。

区 分	通 常	休業期間(春・夏)	休業期間(冬)
平日	9時～22時	9時～17時	
土曜日・日曜日・祝日	11時～17時	11時～17時	休館

本学附属図書館の利用の詳細については、附属図書館のホームページ(<http://www.lib.juen.ac.jp/>)をご覧ください。

- (3) 令和元年9月から令和2年3月までの間、過去3年間の入学試験問題は、附属図書館ではなく、本学入試課でのみ閲覧することができます。

上越教育大学入試課 (電話 025-521-3293)

【閲覧可能時間】 平日の9時～17時 (土曜日、日曜日及び祝日は閲覧できません。)

出願書類等の出力方法等

出願書類のうち、出力が必要となるものは次のとおりです。

基本的に、(1)インターネット出願サイトから手続き完了後に出力するものに加え、(2)本学ホームページから様式をダウンロード（word版、一太郎版又はPDF版）して作成することになります。

なお、全員が提出する書類と、該当者のみが提出する書類があります。詳細は、7～10ページで確認してください。

出願書類等の名称	出力方法等	
	(1) インターネット 出願サイトから	(2) 本学ホームペー ジから
入学願書	○	
受験票、写真票	○	
公認心理師受験資格に係る履修科目証明書		○
研究希望等調書		○
入学希望等調書		○
受験許可書		○
研究計画書		○
在職期間証明書		○
機関長推薦書		○
志望理由書（機関長推薦用）		○
志望理由書（教員採用試験合格者用）		○
長期履修学生申請書		○
教育職員免許取得プログラム受講申請書		○
1年制プログラム履修申請書・実習科目単位認定申請書		○
主任等としての在職期間・職務内容に関する証明書		○
教育実践レポート		○
入学志願者名票 ※名票部分を印刷	○	
通信用封筒（受験票等送付用） ※あて名部分を印刷	○	
出願書類郵送用封筒 ※あて名部分を印刷	○	
検定料の払込 ※支払方法を選択できます。	○	

令和2年度大学院学校教育研究科 第2次学生募集要項

令和2年2月発行

編集発行：上越教育大学入試課

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地/tel.025-521-3293

<https://www.juen.ac.jp/>

問い合わせ先

入試に関する事項	入 試 課	TEL 025-521-3293
大学院説明会・入学相談会に関する事項	広 報 課	TEL 025-521-3626
授業内容及び教育職員免許状に関する事項	教育支援課	TEL 025-521-3275
入学料免除、授業料免除及び奨学金に関する事項	学生支援課	TEL 025-521-3286
学生宿舎等に関する事項	学生支援課	TEL 025-521-3287
就職に関する事項	学生支援課	TEL 025-521-3597